

令和3年度

# 事務所だより 第5号

令和4年1月11日  
益田教育事務所



## 「失敗は成功のもと」

所長 豊田 邦昭

新しい年になりました。2022年、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、コロナ禍にあつて「安心・安全」という言葉を毎日のように耳にします。学校にとっての「安心・安全」とはどのような状態をいうのでしょうか。校内で問題が起きない学校だけが「安心・安全」な学校ではないと思います。少子化が進み、学校規模が小さくなるとともに学級の子どもの数も減っているため、結果として目に見えやすい問題は起きにくく、潜在化する傾向にあります。また子どもの数に対して、大人の目はずいぶんと多くなり、目が行き届くために、先回りをして問題が起きにくくなってはいないでしょうか。むしろ子どもはケンカをしたり、物を壊したりするなどの失敗経験を重ねることがその後の人生においてとても重要だと思います。大切なのは失敗をしないことではなく、してしまった失敗に対して、解決に向けて、どう向き合い、その失敗を将来への糧とするかにあります。つまり私たち大人がどう「失敗は成功のもと」に導くかにかかっていると思います。

私が30代のはじめ、複式学級1・2年生8人の担任をした時の出来事が今も強く心に残っています。ケンカをした二人の子どもを仲直りさせ、互いに謝罪を交わして一件落着と思っていたのですが、思いがけず、翌日お母さんからお手紙をいただきました。そこには「先生が子どもたちの間に入り、表面的な仲直りで済ませるのではなく、しっかりと子ども同士で納得のいくまで話し合わせて欲しかった」と書かれていました。当時、中学校から初めて小学校へ異動した私の中で「問題発生＝早期対応」という意識がきつと強く働いたのだと思います。お母さんからのメッセージは「小集団の中で人間関係を修復していく経験を積む絶好のチャンスだったのに…」というものでした。「当事者だけの問題にせず、学級全員を巻き込んで話し合いを行い、さらに強い絆づくり、より良い仲間づくりの機会にすれば良かった」と後悔した経験が今も時々思い出されます。

さて、教職員の側に目を転じてみます。私が教員になった当時、まさに学校は「荒れ」の真っ最中で、日々、教職員は生徒指導対応に追われていました。教室から生徒がいなくなればみんなで探し、どこからか大きな声がすればみんなで現場へ駆けつけ、職員室を空にして対応しました。「組織で対応」と言わなくても、教職員はいつも一枚岩になっていましたし先輩の背中を見ることで「OJT」ができていました。現在は、前述したように問題は潜在化し、経験の少ない教職員にとって、貴重な学びの機会も減ってきています。学校で何か問題が起きた時には、危機管理の「さしすせそ」に基づいた対応をするのはもちろんですが、管理職、生徒指導主任・主事、担任等の限られたメンバーだけでなく、組織（チーム）の中に意図的に経験の少ない教職員も加えて、解決に向かう過程を一緒に経験させて欲しいと思います。「事件は現場で起きている」の言葉通り、書籍や研修だけでは得られない、子どもの心を揺さぶる教師の言葉がけ、保護者の納得を得るための伝え方、そして着地点をどこにするかという見極めなど、「本物との出会い」のチャンスがそこにはあります。ベテランも若手も一緒になって対応にあたることで、学校にとっても、経験の少ない教職員にとっても「安心安全」な学校づくりに繋がる将来への「先行投資」をお願いします。



## 「心のあり様」に寄りそう

特別支援教育支援専任教員 三上純子

2021年、東京オリンピック・パラリンピックが行われました。コロナ禍、賛否両論ある中での開催でしたが、パラリンピックの競技が多種にわたって放映されたことは画期的であり、パラスポーツに関する知見を広めたことは確かだと感じています。

オリパラ後のある日、ラジオからパラアスリートの取材に携わってきた記者の話が耳に入ってきました。「私のこれまでの取材の姿勢がいかにかパターンリズムだったかと気づいた。当初は『障がい乗り越えて血のにじむような努力をしてここまで来られた』という固定的な視点で取材していたが、それぞれに思いがあり、めざすものがあった。そして多くのパラアスリートが口にしたのは『純粋にスポーツが好き、それに打ち込んでいる自分が好き、一緒に闘う仲間が好き』という障がいの有無に関係なく人が抱く思いであった。」といった内容でした。

「パターンリズム」妙に心に残りました。調べてみると【強い立場の人が自分より弱い立場にある人に対して、本人のためだとして、当事者の意思を無視した介入や干渉、支援を行うこと】とありました。

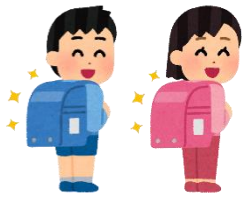
学校における児童生徒への支援についても「パターンリズムではないか」と思われることはないでしょうか。支援が必要と思われる児童生徒に対しては、行動観察や検査結果等から障がいの状態や特性、心身の発達段階を明らかにして目標を設定し、具体的な支援策を考えて実施していきます。しかし、「支援を拒む」「改善が見られない」という状況も決して珍しい事ではありません。必要だと判断して決めた「教育的ニーズ」が、児童生徒本人にとっての「教育的ニーズ」ではなかった、ということになります。ニーズの食い違いに大きく関わっているのが本人の「心のあり様」です。特に、愛着の課題や二次的な障がいなどで心が傷ついている児童生徒が増えている今の状況下では、本人の感情や思い、願い、葛藤・・・そうした「心のあり様」を抜きにしてニーズは見えてこないと感じています。



児童生徒の「心のあり様」を理解することは簡単ではありません。関わっている大人が子ども達との信頼関係を築くこと、日々の言動や表情から細やかに見とること、対話を重ねることで為されていきます。気持ちの表出が苦手な児童生徒の場合は、安心できる環境の工夫が必要でしょう。遊びや運動等の活動の場が必要な子ども達もいます。気持ちを表現する言葉を具体的にいくつも提示しながらぴたりくるものを一緒に探す必要がある子ども達、心理の専門家の力を借りる必要がある子ども達もいます。

これまでの相談の中で「ニーズを知りたくて『困っていることはない?』と聞いても『ない』と言います」という話を聞くことができました。「“困っている”は自分の置かれている状況を客観的に見ることができてこそ感じる意識です。『嫌なことは?腹がたつことは?悲しいことは?』というような感情に寄りそった聞き方で聞いてみてほしい。」とお話ししています。

児童生徒の「心のあり様」に寄りそい、その子が望む未来を共有しながら「教育的ニーズ」を探っていくことが、自立と社会参加に向かって伸びていく支援につながるのではないのでしょうか。



## 「幼小接続の目指すもの」

益田市教育委員会 派遣指導主事 嘉儀 瑞恵

「わたしのなまえは〇〇です。よろしくおねがいます。」

ちょっと緊張しながらも思い切って自分の名前を伝える年長児と1年生。今年度、各小学校区での保幼小交流活動のスタートに当たって目にした子どもたちの姿です。

2020年度から全面実施となった学習指導要領において「小学校学習指導要領 第1章 総則」の中に「第2の4 学校段階等の接続」が新設されました。その中で

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。(中略) 小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動として育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。



とあります。この記述からは、低学年の教育全体の充実が求められるとともに、スタートカリキュラムの編成・実施が欠かせないことが分かります。

来年度、益田市内の小学校には327人の子どもたちが入学します。1年生になる喜びと期待をもって入学することでしょう。しかし、同時に不安と緊張も抱えているはずです。新しい環境においても「園でやったなあ」「園でやっていたこともできるんだ」ということを感じれば安心して活動することができます。さらに、小学校が安心して生活できる場であることを感じれば「こんなことを考えたよ」「こんなこともやってみよう」と自覚的な学びをスタートできると思います。心地よい安心感の中で子どもたちが自分の持っている力を発揮し、自立していく…そのために適切な幼小接続が必要だと考えます。

そして、適切な幼小接続を進めていくために、それまでの園での学びがあって今があることを心にとめて子どもたちに関わることの大切さを感じます。「長い視点でとらえた子どもの成長、保幼から小への学びの連続」を意識して関わることで、私たち自身ももっと楽な気持ちで子どもたちに向き合うことができるような気がします。子どもたちにかける言葉も違ってくるかもしれません。これは、かつての自分を反省して、感じることであります。

先日、就学時検診であるお父さんと言葉を交わしました。「入学するんです。もう心配で心配で…」そう言っておられました。子どもたちひとり一人を、こんな思いで見つめるたくさんの保護者の姿を感じます。適切な幼小接続は、子どもにとっても保護者にとっても、そして学校において子どもたちの成長を支える教職員にとってもプラスになることだと信じ、今年度各小学校区での交流活動に参加させていただいています。





## スクールソーシャルワーカーの職務とは

津和野町教育委員会 派遣指導主事 渡邊 純一

あなたにとって、スクールソーシャルワーカー（SSW）とはどんな方ですか？

「SSWさんは、困ったときに助けてくれる何だかスゴイ人。」昨年度まで中学校に勤めていた私は、とてもざっくりとした理解をしていました。不登校生徒について相談し、会ってもらい、生徒も保護者も元気づけてくれる。私も一緒に元気をもらい、いつの間にか事態が明るい方向に進んでいる……。下の職務内容で言えば①と④の部分しか頭になく、生徒や保護者の心配事を丸投げしていたかもしれません。今思えば、SSWのことをもっと理解していれば、もっと効果的に活用できたのではないかと反省しています。みなさんはいかがでしょう。

### 【SSWの職務内容】

- ① 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- ② 関係機関とのネットワークの構築、連携・調整
- ③ 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ④ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ⑤ 教職員等への研修活動



（文部科学省「スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領」平成25年より）

いじめ、不登校、児童虐待など生徒指導上の諸課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うのがSSWです。

現在、津和野町では4人のSSWがいますが、主な取組は以下の通りです。

主に①②に関わること

○積極的な保護者面談（会場は学校、家庭、公民館など）

→課題の解決にむけた直接的な助言をすることができ、子どもや家庭を様々な関係機関とつなげることができています。

主に③に関わること

○SSW月例会の充実（情報共有や事例検討）

→複数の目による状況の見立てが可能となり、保護者や学校に対する支援の充実につながっています。

主に④に関わること

○巡回型で学校訪問（授業や休み時間の観察、児童生徒と面談、教職員と情報共有）

→教職員および児童・生徒からの情報を把握することができ、ケースが重篤化する前に予防、対処することができています。

○お楽しみ会を開催（長期休業中にSSWが主催）

→普段関りのある児童を招待してお楽しみ会をします。この冬は芸術士®の協力で『自分だけの箱庭づくり』を楽しみました。思い出作りや人間関係の構築、家族や教職員との話題作りにもひと役買っています。



SSWの職務や良さを、みなさん（特に学校現場の先生方）にもっと知ってもらい、活用していただくことで、教育委員会として学校を支えていきたいと思っております。